

MAKUBETSU AGRICULTURE PUBLIC CORPORATION

きれいな空気と豊かな自然の中に

公益財団法人 幕別町農業振興公社

● 農業者担い手確保・育成事業

- ・まくべつ農村アカデミー
- ・グリーンパートナー対策
- ・農業者研修

● 農地流動化対策事業

● 農業情報提供事業

幕別町農業担い手支援センター
財団法人 幕別町農業振興公社

空と大地のあいだで自然と向き合い、幕別町の「農」という産業で
がんばるひとを応援するサポーターのひとつ、幕別町農業振興公社です。

みんなが幕別の農業を「まもり・そだてる」ことができるよう、
1歩ずつ歩いていきます。





幕別町で

農業をやっている人
これから農業に挑戦する人

応援します！



幕別町の概要



幕別市街地

町村合併を行い、新たなまちづくりがスタートしました。人口は、26,505人（令和2年3月末現在）となっています。

幕別町では、昭和58年にグラウンドゴルフをヒントに「パークゴルフ」を考案し、平成30年には、パークゴルフ発祥35周年を迎えました。現在では、町内に12コース（270ホール）もの町営パークゴルフ場があり、子供からお年寄りまで3世代が一緒に楽しめるスポーツとして全国に普及し、推定で130万人の愛好者がプレーを楽しんでいます。

忠類地区では、昭和44年7月にナウマン象の化石の一部が農道の工事現場から偶然発見され、発掘調査の結果、ほぼ1頭分の化石が発掘される大変貴重な発見となりました。その後、忠類地区は「ナウマン象のまち」として知られ、現在、ナウマン象は、道の駅「忠類」周辺の観光施設（記念館や公園・温泉など）や土産品など観光資源のイメージキャラクターとして多くの人に親しまれています。

幕別町観光PR映像



ナウマン公園

幕別町は、農業王国十勝の中・南部に位置し、南北に細長い地形となっています（南北47km、東西20km、総面積477.64km²）。町内には十勝川をはじめ、札内川、猿別川、当縁川が流れ、西方に日高山脈が一望できる平地や段丘が広がる自然豊かな町です。また、十勝の中心都市である帯広市の東に接していることから経済・交通面などの利便性にも優れています。

気候は、年間平均で気温約7℃、降水量約890mm、日照時間約2,030時間と降水量が少なく湿度の低い晴天の日（十勝晴れ）が多いのが特徴です。

明治30年に開町し、開町110年を迎えた平成18年の2月には、旧忠類村と



まくべつ産業まつり（10月）



幕別発祥のスポーツ パークゴルフ



忠類ナウマン全道そり大会（2月）

農業をやっている人

これから農業に挑戦する人

幕別町農業振興公社が

サポートいたします。

研修施設

- まくべつ農村アカデミー等の研修施設

宿泊施設

- 研修生の宿泊施設

担い手確保

- まくべつ農村研修事業
 - ・フロンティア研修
 - ・ニューファーマー
 - ・リーダー研修
- グリーンパート対策事業(配偶)
- 農業研修生受

農地利用調整

- 農地の利用調整
- 農地に関する相

管理

幕別町

- 認定農業者
- 農業制度資金
- 町就農認定
- 新規就農支援(条例)

実践研修

研修生 受入農家

連携

道農業担い手育成センター

- 就農支援資金
- 担い手育成関連事業

農協

- 農業関係資金
- 新規就農支援
- 経営指導
- 情報

幕別町農業振興公社の概要

幕別町農業振興公社設立は…

幕別町の基幹産業である農業が、持続的で安定的な農業基盤を構築するためには、担い手の確保・育成を行うとともに、担い手に対して農地の効率的な集積が図れるよう農地流動化対策を推進する必要があります。このことから関係機関がそれぞれ行ってきた担い手対策や農地の流動化対策を一元化し効率的に行うため、幕別町と関係農協が出資して幕別町農業振興公社が設立されました。さらに平成19年6月から忠類農協が新たに公社に加わりました。

設立概要及び運営体制

設立年月日	平成14年6月25日 (平成24年4月1日公益財団法人に移行)	業務体制	役員～評議員6名、理事7名、監事2名 職員～常勤職員6名(町3名、幕別町農協1名、 札内農協1名、忠類農協1名) 非常勤職員1名(帯広大正農協1名) 担い手専属アドバイザー2名(配偶者対策)
設立形態	公益財団法人(担い手農地利用調整団体)		
法人構成	幕別町、幕別町農協、札内農協、帯広大正農協、 忠類農協		
基本財産	31,413千円(幕別町20,000千円、農協11,413千円)		※現在の農業振興公社の職員です。

幕別町農業振興公社

・育成事業 ← 農業情報提供事業

アカデミー
研修
ナー
者対策)
入事業

●農地地図情報システム
●農業気象情報提供システム

連携

農地流動化対策事業

支援事業
談窓口の設置

担い手農地利用調整団体

●農業経営基盤強化促進事業
・農地所有者代理事業
・農地売買等事業
※町公社では、賃貸借事業のみを実施する。

コントラクター
(農協)

利用

農業者
(担い手)

支援
情報

情報

連携

連携

連携

農業関係機関

普及センター 共済組合 日甜

- 農業関係資金
- 新規就農支援
- 技術・経営指導
- 情報

- 情報

- 情報

農業委員会

- 農地法に基づく業務
- 農業者年金

連携

北海道農業公社 (農地中間管理機構)

- 農地中間管理事業(賃貸借)
- 農地保有合理化事業(売買)

事業の概要

担い手確保・育成事業

農をまなび、農をいとなむ。



ACADEMY CONCEPT

風に聞け。土に聞け。

自然の恵み、厳しさ、大きさを
自らの五感で受け止め
智恵と経験で、価値を創造する。
自然に学び、先人に学ぶ。
風に聞け、土に聞け。
就農という、夢の実現のため
同志よ、ともに学ぼう。
これこそ、最高の喜びなり。

幕別町では、平成7年より「まくべつ農村アカデミー」を開設し、農外から意欲ある新規参入希望者の受け入れをはじめ、地域農業の中核を担う農業経営者、後継者等の育成を図ってまいりました。

「担い手は、地域を支える」の観点に立った計画的研修を通じて、持続的・安定的な経営体の育成に努めるとともに創造力豊かな担い手の育成を通し、幕別町農業・農村の活性化に努めてまいります。

……若い力、あなたが農業を支える Let's try"Academy"

【フロンティアコース】

- ・対象者 新たに農業をはじめたい概ね45歳までの既婚者または18歳以上65歳未満の同居親族のいる方で、力を合わせて共に就農を目指す方
自己資金500万円を基本とする

※詳細については、10ページの「新たに農業をはじめたい方の「フロンティア研修」」をご参照ください

【短期農業体験コース】

- ・対象者 短期農業体験を希望される方、新規参入を目指しフロンティア研修に移行したい方
- ・研修期間 原則1年以内
- ・研修目的 農の現場を直接肌で感じ農業に関する基礎知識および実践的な技能を学び、農業に対する理解を深める
- ・研修内容 座学受講（農業情勢等）、幕別町内の農家での実践的研修（農業体験）



まくべつ農村アカデミー入校式



座学研修（農業担い手支援センター）

【ニューファーマーコース】

- ・対象者 新規学卒者・Uターン者・農業後継者の配偶者等
- ・研修期間 2年間
- ・研修目的 初期的な経営感覚の醸成と実践的な技術の習得を図る、仲間づくり
- ・研修内容 座学受講（農業全般基礎的知識の習得）、先進地視察研修等

【リーダーコース】

- ・対象者 概ね30～40歳の中堅後継者
- ・研修期間 2年間
- ・研修目的 幕別農業の中核を担う農業者を対象に農業技術から農業経営にいたる専門的かつ実践的な研修を行うとともに農業内外の幅広い感覚の醸成と地域のリーダーとしての育成を図る
- ・研修内容 座学受講（テーマ別専門講習）、先進地現地調査

【聴講制度】

- ・対象者 農業者・農業に関心のある町民で座学講習を受講したい方
- ・研修期間 1年間
- ・研修目的 町民の農業に対する理解を深め、農業振興の一助とする
- ・研修内容 概ねニューファーマーに準じた研修

※フロンティアコース、短期農業体験コースの研修生用に宿泊施設があります。（家賃有料）
2DK（家族用）9室、1DK（単身者用）3室、和室（短期研修生女性優先）3室
施設の詳細については、14～15ページの農業担い手支援センター研修施設・宿泊施設をご覧ください

◆農業者研修事業として「パソコン研修」を行っています。



機械研修（町農業試験圃場）



視察研修（鹿追町環境保全センターバイオマスプラント）

新たに農業をはじめたい方の「フロンティア研修」

～願書提出から就農まで～

農業経営は知識と経験、さらには就農してからお世話になる地域の方々や関係機関との人間関係づくりが就農するための重要なポイントとなります。

下記のカリキュラムを受講し、研修を積み重ねれば就農が保障されるわけではありませんが本人のやる気と努力で誰にでもチャンスはあります。

願書・論文提出(9月中旬～11月末)

▽
入校前研修

※研修期間1～2週間程度(可能な方のみ)

▽
面接(2月)

(まぐべつ農村アカデミー事業部会)
(町・農業委員会・JA・普及センター・道指導農業者・公社等)

▽
短期研修生として入校決定(3月予定)

▽
短期研修

標準研修期間1年間

1. 各種カリキュラムの受講

- 農業基礎集中研修
用語の理解等、基礎的な研修
- 農業経営基礎研修
経営に関する基礎的な研修
- 農業技術基礎研修
技術に関する基礎的な研修
- 世の中見聞論
農業以外の広い分野についての研修

2. 総合的就農実践研修

- 就農実践研修
幕別町農業振興公社登録の受入農家での実習

▽
評価

(まぐべつ農村アカデミー事業部会)

▽
就農の意思確認/フロンティア入校審査

▽
フロンティアコース入校決定

フロンティア研修

標準研修期間3年間

フロンティア研修 1年目

各種カリキュラムの受講

総合的就農実践研修の実施

- 就農実践長期研修
- 営農に向けての技術の習得
- 就農計画立案により経営感覚の鍛錬
- 地域との人間関係づくり

▽
評価

(まぐべつ農村アカデミー事業部会)

▽
就農意思再確認

▽
研修継続

フロンティア研修 2～3年目

各種カリキュラムの受講

総合的就農実践研修の実施

- 就農に向けた実践研修
- 先進就農者視察
- 就農計画の立案検討
- アグリビジネス実践研修

▽
評価

(まぐべつ農村アカデミー事業部会)

▽
研修終了

▽
青年等就農計画等作成

▽
評価・決定

(町・農業委員会・JA・普及センター等)
関係機関会議

▽
新規就農認定(授与式)

▽
就農(条例に基づく就農者)

農業情報提供事業

【農業気象情報提供システム】

当会社では、独自の気象情報システムを使って、広域および局所的な気象予測・観測情報を的確かつ迅速に提供しています。

このシステムの運用には、日本気象協会に委託し提供された気象情報と町内7箇所に設置された気象観測機器ならびに気象庁が配信するアメダスのデータを用いています。



気象観測機器(電柱設置型)



町内7箇所に設置されている気象観測機器の全景

【農地地図情報システム】

農地地図情報は、農業委員会が管理する農地基本台帳の電子データ化および地図データとの連携により精度の高い情報提供を行っています。

この地図情報により、農地流動化対策事業が効率的に行われています。



グリーンパートナー対策事業

独身農業後継者の配偶者対策として、担い手専属アドバイザーを配置し、個別相談や個別紹介などを行っています。また、独身後継者で組織するクラブアップル（事務局：農業振興公社）が中心となって独身女性との交流会を企画・開催しています。

農地流動化対策事業

食料自給率の向上をはじめ、幕別町の農業・農村振興のためには、担い手が効率的・安定的で生産性の高い農業経営を行うことができるよう、さまざまな条件を整備することが重要です。

幕別町では、売買、賃貸による農地の流動化を通して、地域の担い手が経営規模の拡大、農地の集団化などを図ることができるよう、さらには出し手も安心して農地をまかせられるよう、地元農業委員等を含む農地利用調整会議を開催し、農地流動化事業を進めています。

【農業経営基盤強化促進事業】

- ・農地の利用調整活動
- ・担い手農地利用調整事業での賃貸借権の設定
- ・買入協議制度への参加
(北海道農業公社 農地保有合理化事業(特例事業))
- ・農地に関する相談窓口の設置



【農地流動化事業のメリット】

(出し手)

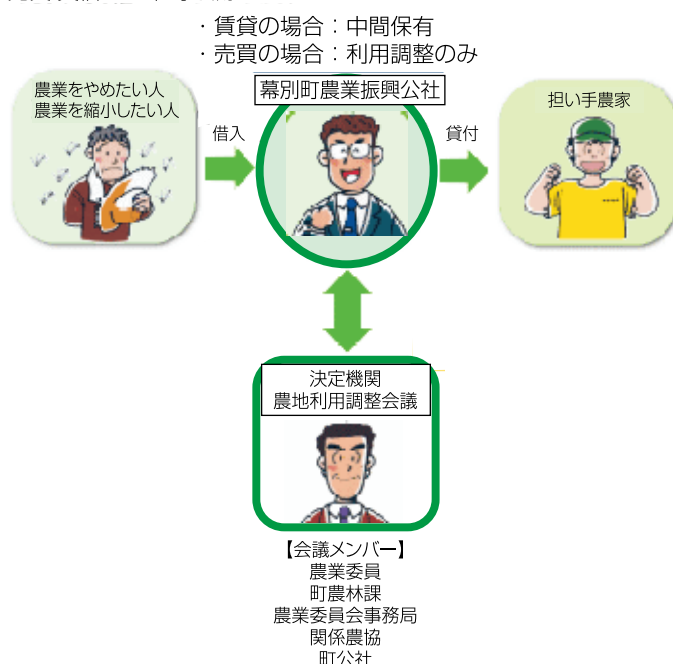
- ・売買される方は、譲渡所得が800万円まで、北海道農業公社が行う買入協議制度による場合は、1,500万円まで特別控除され、所得税が軽減されます。
- ・農業委員による現地調査や近隣農地の取引事例を調査した上で、適正な価格で取引できます。
- ・出し手には、契約期間中は町公社から賃貸料が支払われます。また、契約期間が満了した後は、出し手に土地が確実に戻ります。

(受け手)

- ・経営地の集団化が進み、経営の効率化が図られます。
- ・複数の出し手から農地を借り受けても、町公社からまとめて出し手に賃貸料を支払うので、手間がかかりません。
- ・買入協議制度により売買された農地は、北海道農業公社から一定期間賃貸した後に買い受けるため、余裕をもって資金計画等を立てることができます。

【農地流動化の流れ】

売買・貸借の基本的な流れ



農地利用調整会議

対象農地申し出が重複した場合、利用調整会議において下記の事項を提案し優先順位を決定します。

- 認定農業者が優先
- 集団化され効率的に利用できる方
- 経営形態に応じ経営面積の小さい方
- 直近まで基盤強化促進法による賃貸契約がある方(売買の場合)
- 特に提案すべき事項がある場合

農地利用調整の流れ

幕別町で農地を流動するには大きく二通りの方法があります。一つは農地法3条により相対で契約する方法（農業委員会扱い）、もう一つは当公社扱いで利用調整をする方法（農業経営基盤強化促進事業）です。当公社における農地利用調整は、地域に公募を行うことにより農地の利用集積を図り、より担い手が耕作しやすく、経営が安定的になることを目的として行っています。



だれに?
いくらで?
会議で決まる!

【出し手の方へ】（申し出は毎月10日まで）

★賃貸のとき

- ・申し出地は現況「畑」等の農用地ですか？
- ・場所の範囲、面積が特定出来ますか？
- ・あなたの所有地ですか？
- ・隣接者との境界は、はっきりしていますか？
- ・農業者年金の受給は？

★売買のとき(上記の他)

- ・登記簿の地目は現況と同じですか？
- ・土地登記簿の住所は住民票と同じですか？
- ・原野山林など分筆が必要な場所はありませんか？
- ・現在、貸借等の契約がありませんか？

【受け手の方へ】

☆賃貸のとき

- ・認定農業者になっていますか？
- ・応募する場所は御存知ですか？
- ・あなたの経営地と農家台帳は合っていますか？

☆売買のとき(上記の他)

- ・代金の支払方法等 J A と協議していますか？

* 利用調整会議における優先順位の決定については12頁右下の項目を参照願います。

担い手支援センター研修施設

(管理者：幕別町)

MAKUBETSU
AGRICULTURE
PUBLIC
CORPORATION



1F

幕別町農業担い手支援センター

施設の概要

建物構造 鉄筋コンクリート造り2階建て

建物面積	研修棟 1階	589.80m ²
	宿泊棟 1階	222.00m ²
	宿泊棟 2階	237.00m ²
	合計	1,048.80m ²



●女性研修生用和室



●研修室



●キッチン



●PC研修室



●和室内部

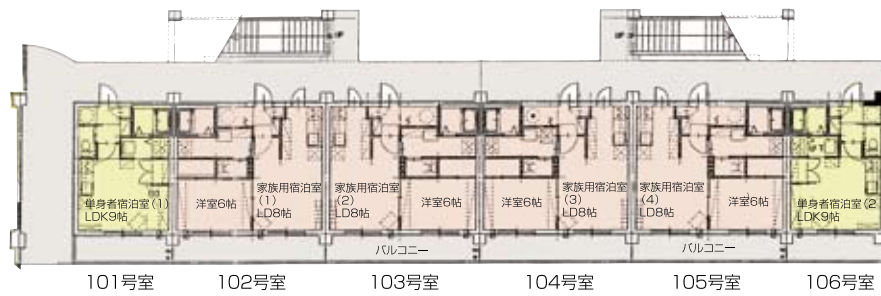


●事務室

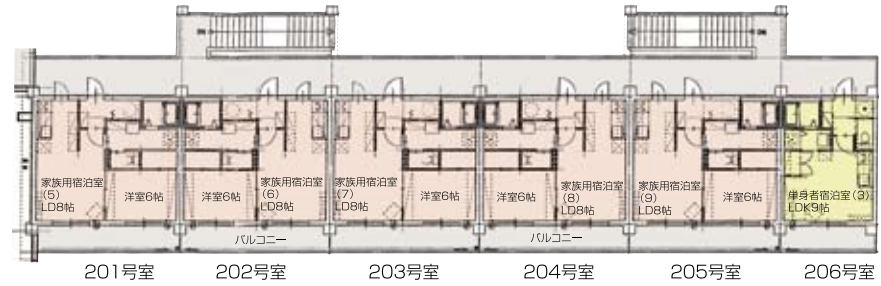


●廊下

宿泊施設



1F



2F

幕別町農業担い手支援センター

各室面積

研修棟	事務室	76.14m ²
	研修室1	51.75m ²
	研修室2	51.75m ²
	パソコン研修室	56.94m ²
	和室1	15.75m ²
	和室2	15.75m ²
	和室3	15.75m ²
	ホール	52.26m ²
	玄関・廊下	140.93m ²
	その他	112.78m ²

宿泊棟	家族用宿泊室(9室)	378.00m ² (42m ² /室)
	単身者用宿泊室(3室)	81.00m ² (27m ² /室)

〈家族用〉

〈単身者用〉



●キッチン



●リビング



●キッチン

●電磁調理器



●洗面所



●リビング



●浴室

